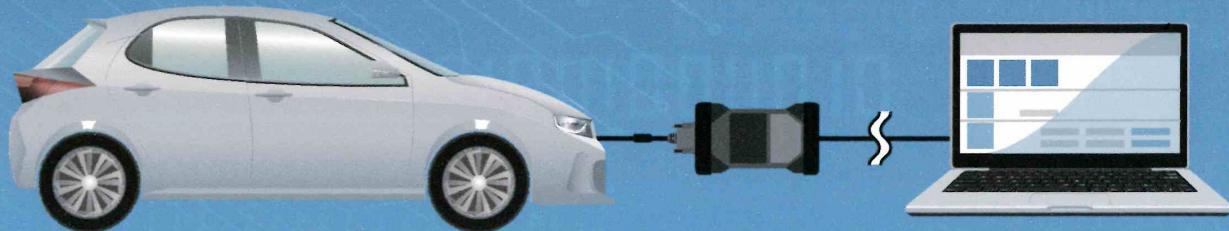


車検時の新たな検査項目として 「OBD 検査」が追加されました。



OBD 検査
ポータルサイト



『OBD 検査』とは、自動運転技術などに用いられる電子制御装置が適切に機能しているかを確認する検査です。国の定める自動車検査（車検）の検査項目として、令和 6 年 10 月以降（輸入車は令和 7 年 10 月以降）に新たに追加されました。



**OBD 検査の対象となる車は車検証の備考欄に、
「OBD 検査対象」と記載があります。**



令和 3 年 10 月（輸入車は令和 4 年 10 月）以降の
ニューモデルからが対象、それ以外は対象外

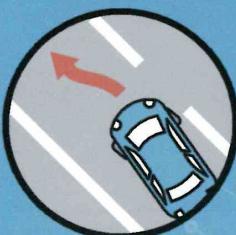
記載があっても以下の場合は検査不要です

- 車検の日が令和 6 年 9 月 30 日以前
(輸入車は令和 7 年 9 月 30 日以前)
- 車検の日が型式指定年月日から 2 年を経過 していない
- 車検の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日
から起算して 10 ヶ月を経過していない。

どんな装置を検査するの？



制動装置
(ABS、ESC、EVSC、
BAS、AEBS)



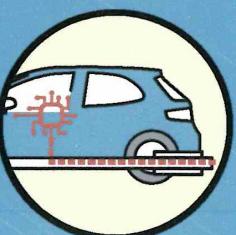
かじ取装置
(高度運転者支援ステ
アリングシステム)



自動運行装置



車両接近通報装置
(AVAS)



排出ガス発散防止装置



国土交通省



独立行政法人
自動車技術総合機構

◎ 軽自動車検査協会

新しいクルマに、新しい車検がはじまります

クルマの電子装置の故障をみつけます

OBD 検査
ポータルサイト



あなたのクルマの
自動ブレーキは
大丈夫?

令和6年10月より、車検に「電子装置の検査」(OBD 検査)が追加されます

OBD 検査は、法令により
義務付けられています

OBD 検査や故障が見つ
かった場合の修理には費
用がかかります

OBD 検査・OBD 確認は
検査場または国の指定・
認証を受けた整備工場で

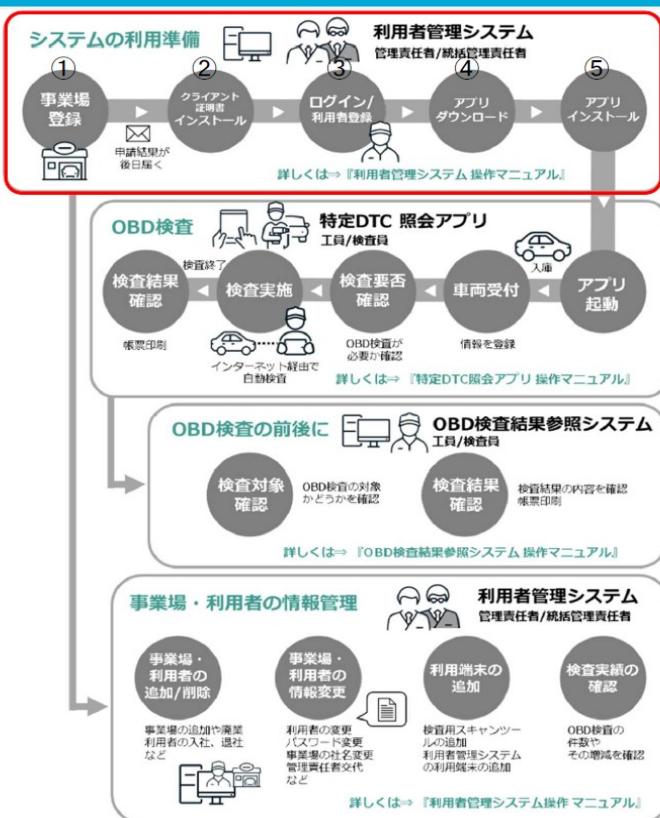


◀ OBD 検査の対象となる車は車検証の備考欄に
「OBD 検査対象」と記載があります

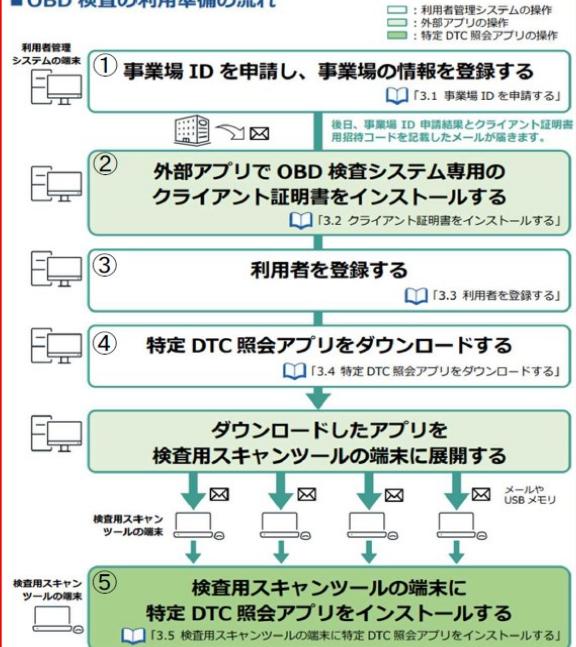
※OBD 検査の対象となる車：令和3年10月(輸入車は令和4年10月)以降の
フルモデルチェンジ車



OBD検査システム利用までの道のり



■ OBD検査の利用準備の流れ



OBD検査システム利用までの道のり

指標	できること	準備するもの
1. 事業場登録	<ul style="list-style-type: none"> 事業場情報の登録 (OBD検査システムを利用するには事業場ID登録が必須です) ※OBD検査に向けた必要な準備ができるているか把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> PC、タブレット (Window10以上) インターネット環境 メールアドレス 事業場ID登録の申請
2. 初回ログイン (利用者登録)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者管理システムの起動 利用者の登録 (工員や検査員などのシステムの利用者登録) ※クライアント証明書が適切に発行されインストールできるか把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> クライアント証明書のインストール 初期パスワード変更
3. 初回アプリ使用	<ul style="list-style-type: none"> アプリの起動 車両の受付 OBD検査の要否確認 ※アプリのインストール及びOBD検査を行う操作ができるか把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定DTC照会アプリのインストール
4. OBD検査プレ	<ul style="list-style-type: none"> OBD検査の試行・習熟 ※スキャンツールの通信状況などOBD検査全般の問題点など把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査用スキャンツール 車両(J-OBD II 以降)

■ 最新情報はこちらで

OBD検査ポータルサイト：



OBD検査準備会合：

**■ お困りの時はこちらへ**

OBD検査コールセンター： 0570-022-574

=研修・講習会=**令和6年度第2回自動車検査員教習について**

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

- ◇ 受付期間 令和6年12月2日（月）～12月13日（金）
- ◇ 教習日程 事前説明会 令和7年1月10日（金） 15：00～
教習 令和7年1月20日（月）、21日（火）
22日（水）、24日（金）
- ◇ 教習時間 9：00～17：00まで
- ◇ 試問日 令和7年2月4日（火）
- ◇ 教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6カ月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

- （1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者